

政策情報論の重要性と見える化

来年の統一地方選挙に向けて、地域の政策議論が高まる時期を今後迎える。政策議論の対象は大きく分けて、①政策論、②政策過程論、そして③政策情報論に分けられる。従来の政策議論は、政策の内容が価値観に基づき適正であるかどうかを中心とする政策論を柱として展開されてきた。しかし、政策の内容が如何に適正でも、実際に政策を実施し目的が実現されなければ意味がない。加えて、経済社会の変化と共に政策の内容も見直していく必要がある。その視点から、政策過程論が重視される流れとなっている。政策評価、行政評価に代表される PDCA サイクルであり、導入の効果は様々であり課題も多いものの、行政経営の基本的ツールとして多くの自治体で展開されている。しかし、政策論、政策過程論の質を決定する大きな存在として、どのような情報に基づき、どのような意思決定が展開されたのかを共有することが求められている。特に、情報化の進展により、情報のやり取りが大量・広範かつ敏速に展開できる一方で、その質については千差万別であり意思決定の前提となる情報の共有とその質の精査は、政策の質の見極めに極めて重要な課題となっている。この点において、政策情報論、すなわち政策の内容や実施プロセスだけでなく、政策の意思決定が如何なる情報によって形成され、如何なる意思決定プロセスと他の情報との比較で展開したかを明らかにする政策情報論の視点が重視される。地方自治体の「説明責任」の充実が一層求められているのもこの点にある。

説明責任とは、地方自治体に裁量権がある事項について、なぜそのように判断したのかという結論だけでなく、その根拠とプロセスを明確にすることを意味する。すなわち、第一義的には、意思決定の「見える化」である。意思決定の「見える化」を検討する際に重要な点は二点ある。(a)「見える化」の名宛人は誰か、(b)「見える化」の意味は何かである。(a)名宛人については、当然に主権者たる住民である。議会に対する説明責任は重要ではあるが、どこまでも副次的な位置づけにある。なぜならば、議会は住民の代表機関ではあるものの半代表機関であり、住民からすべてを託されたわけではないからである。本来、議会は予算や地域課題の改善に対する政治的な一定の専門家として機能することを期待されている。したがって、地方自治体の説明責任は最終的に住民を名宛人とすべきであり、それに適した内容と量であることが求められる。議会に対する説明や審議のための説明資料と同質のものを住民に対して説明責任の名のもとに提示しても、住民が認識できる資料でなければならない。例えば、行政評価において全事業を対象として、詳細な報告書を住民説明の名のもとで作成しても、むしろ無秩序な情報提供として住民に対する反抗行為として位置づけられることもある。この点に関して(b)「見える化」の意味が重要となる。「見える化」とは、重要な課題等の存在を認識することである。認識の上で、自ら確認すべき事項について、優先順位をもって理解の段階に進むことになる。理解とは、事項への賛否は別として内容を共有することである。理解=賛成というイメージで受け止める場合が多いが、理解とは賛否を判断するに際して必要となる情報を共有する前提である。情報の共有なくして、賛否を判断し議論することは困難である。そして、認識の上で情報共有するには、認識段階の情報よりもさらに詳細な情報提供が必要となる。当初から、理解に必要な詳細な情報を直接的に住民に提供することは、情報量を拡大させ受け手の住民に当初から消化困難な情報を提供することとなる。この点は、むしろ住民の地方自治体への関心を低下させる要因ともなる。まず、課題を認識してもらう段階を設けた上で、必要に応じた理解のための詳細情報を提供することになる。地方自治体に対するチェック機関は議会のみではない。住民監査請求、住民訴訟、リコール要求、住民投票等、様々な態様でのチェック機能が広がっており、住民の視点に立った説明責任の充実がさらに求められる。